

2020年9月30日

1～4年学生各位
保護者各位

学校法人岩崎学園
横浜リハビリテーション専門学校
教務部

10月の授業について（お知らせ）

前略

後期授業が始まり、1か月が経とうとしています。

さて、事前にご案内した通り、10月5日（月）からの授業についてお知らせします。これまで通り登校で対面授業とオンライン授業の併用となりますが、登校での対面授業を増やしていきます。将来、学生の皆さんが臨床現場に出るために必要な知識は、ある程度オンライン授業で習得可能と考えますが、医療人として必要な社会性や人間性を育てていくためには、対面での授業が不可欠だと考えています。そのため引き続き COVID-19 感染予防対策を徹底し、登校日数を増やすことになりました。ただし、今後の感染拡大状況や学内で感染者がでた場合は、すべての登校が停止され、直ちにオンライン授業のみの対応に切り替えなければならなくなることも想定しています。学生の皆さんは引き続き感染予防に努め、感染者や濃厚接触者とならないよう、普段から意識した行動をお願いします。

登校時、在校時の行動については、下記内容をよく読み実践してください。わからないことや不安なことは、各担任に連絡してください。

なお、本案内は保護者の方にも必ず目を通していただくようにしてください。

草々

10月5日（月）からの登校形態について

* 前回からの変更・追加点を赤字にしています。重要箇所は黄ラインを引いてあります。

1. 登校での授業について

①基本的な考え方

1) 1限～4限の時間割となります。

* 時間割は Classroom のホームルームから配信します。

* 通学時の混雑を考慮し、9月と同様1限は9:30から開始します。

* 9月と同様9:00に正面玄関が開錠されますので、ご理解をお願いします。

* 登校による授業（最大4回/週）と在宅でのオンライン授業（1回/週）の併用となります。

* 登校日もオンライン授業が併用されることがあります。配信される時間割を確認し、パソコンを持参して下さい。

2) 教室の換気は、1時間毎に5～10分程度、必ず学生自ら行ってください。

3) マスクは飲食以外、外さないことが原則です。しかし、熱中症に配慮し周囲2m以内に人がいないことを確認し、一時的に外すことは差し支えありません。但し、マスクなしでの会話やくしゃみ等は危険な行為になりますので、感染予防行動を徹底してください。

4) 健康管理は医療従事者として当然の自己責任です。

* 登校前の健康アプリの入力、登校時のサーモグラフィーによる検温は必須です。

②実技系の授業の徹底事項 (必ず学生が自ら実施する行動)

- 1) 人に接触する前後の手洗い、あるいはアルコール消毒を必ず行うこと。
- 2) 人を変えて接触するときは手洗い、あるいはアルコール消毒すること。
- 3) ベッドを変えたとき、授業の終わりには除菌シートで拭くこと。
- 4) 枕の使用：頭部は角枕（使用后、除菌シートで拭く）、体位の保持（膝窩や腹部など）にはビーズ枕を使用し、使い分けること。
- 5) 授業で使用する道具や機器については皮膚に直接接触れるものはその都度、次亜塩素酸（金属以外）や除菌シートで拭くか、アルコール綿で消毒すること。

③授業形態

- 1) 対面授業では、各ホームルームの教卓にシールドを設置します。
- 2) 1日/週はオンライン授業となります。詳細は時間割の中で提示します。
* 自宅のインターネット接続環境に制限があり、受講が困難な学生は担任に申し出てください。
- 3) オンライン授業の配信は GoogleClassroom からスタログに変更になります。スタログについては別途案内をしています。

④授業時間

- 1 限 9:30～11:00、 2 限 11:10～12:40、
昼休み（40 分間）
3 限 13:20～14:50、 4 限 15:00～16:30

2. 個別面談について

- 1) 学校内での面談は、担任や担当教員の許可をもとに実施します。
- 2) 教員、学生はお互いに 3 密や対面を避けるよう十分に注意します。
- 3) 担当教員の指示のもと、17:30 以降に面談を行うことがあります。

3. 登校時の注意点

①体調管理について

- 1) 検温は毎朝自宅で行い、「健康観察表アプリ」に入力し、自ら体調を管理すること。
- 2) 風邪症状（咳）や体調不良（だるさ）、平熱より高い熱がある場合は自宅待機となる。
- 3) 体調不良による欠席の連絡は 9:15～9:25 に教務に電話連絡（045-826-7553）すること。
- 4) 上記の理由での欠席は出席停止とする。
- 6) 感染者、濃厚接触者となった場合は直ちに担任に連絡すること。
- 7) 出席停止を含め、欠席日数が出席すべき日数の 1/3 を超えた場合には補講を検討する。

②登校時の感染予防対策について

- 1) 正面玄関にサーモグラフィーを設置する。
* 要注意者が発見された時は保育校との通路脇のベンチにて体温計にて確認する。
- 2) こまめな手洗い、あるいはアルコール消毒を義務付ける。
* アルコールは玄関や各 HR、実習室に設置している。
- 3) 咳エチケットの徹底ならびに通学時、学校内はマスクを着用する。

- 4) 自宅へ帰った際は、洗面所に直行しまずは手洗いを徹底すること。通学途中で無意識のうちに目や額の周囲に触れていることが予測されるため、極力洗顔することを推奨する。

③授業に使用する周辺環境の消毒について

- 1) 各ホームルーム内の消毒（ドアノブ、机、椅子、授業アイテムなど）は週番を中心に実施する。
- 2) 消毒は昼食前ならびにその日の授業終了後に行う。

4. 校舎利用について

①登校時の校舎利用ルール

- 1) 学生が在籍できる時間は 9:00～17:30 とする。
- 2) 実技の授業以外、対面で座らない。
- 3) 教務図書の貸出は 17:30 までとする。物品や教室（自習室、実習室など）の貸出は当面行わない。
* 授業以外（空きコマや放課後 17:30 まで）の実技系練習においては、教員同席が可能なもののみ許可する（教員による教室・物品の管理、教員が同席することによる感染予防管理の徹底）
- 4) 図書室・学生ホールの使用は可能だが、椅子に「使用禁止」とある場所は使用せず、自ら 3 密を避け対面で座らない。
- 5) エレベーターホールの椅子・テーブルの使用は 3 密が避けられないため、当面の間使用禁止とする。
- 6) エレベーターの使用は非常勤講師ならびに週番のみ（物品搬送時のみ）とする。それ以外は階段を利用する。
- 7) ロッカールームの使用は、自ら 3 密に注意する。

②各教室の換気について

- 1) 1 時間おきに 5～10 分は窓ならびにドアを開放する。可能であれば常時開放する。開放可能な窓は各担任から指定されたものとし、チェーンをつけたままの状態ですべて安全に開放する。強風の際は常時の開放は避け、突風に注意して時間ごとに換気する。
- 2) 8 階後方ドアの開放時は屋外に出ないこと。

③ 登校時の飲食について

全員が同一方向を向いて飲食し会話はしない。話すときは食事中でもマスクを着用すること。

④サークル活動について

- 1) 当面、禁止する。体育館の使用も禁止である。
- 2) サークルの集まりなど飲食を伴うものは禁止する。

⑤テキストやパソコンなど授業に必要な物品の持ち帰りについて

感染者や濃厚接触者がでた場合、直ちに学校が閉鎖されることが考えられる。テキストや教材、パソコンは必ず自宅に持ち帰り、オンライン授業に速やかに移行できるよう準備を怠らないこと。

5. 4 年生の就職活動ならびに**国家試験対策**について

- ① 施設に見学や就職試験で立ち入る場合、手指消毒、マスク着用、事前の検温など感染予防に努めること。
- ② 体調不良や家庭内での感染疑いの兆候があるときは、無理せず見学施設に連絡し日程を変更する

こと

- ③ 国家試験対策に伴う登校は自由登校とします。別にルールを決めますので、担任からの案内を待ってください。

以上